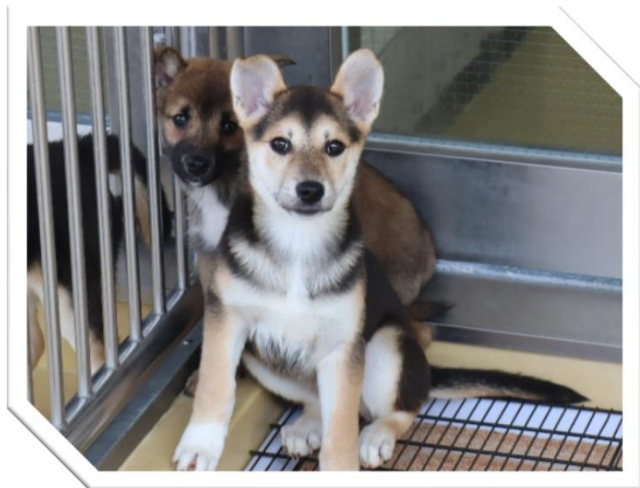


令和5（2023）年度 栃木県動物愛護指導センター 事業概要



目 次

第1章 総説

1 組織・機構	3
（1）沿革	3
（2）組織及び職員構成	4
（3）業務内容	4
2 令和5（2023）年度予算執行状況	4
3 管轄区域図〔県下全域〕	5
4 施設の概要	6
（1）動物愛護指導センター	6
（2）栃木県ドッグセンター	9
（3）県南ドッグセンター	10

第2章 事業の概要

1 動物愛護啓発事業	13
（1）来館者状況	13
（2）動物ふれあい教室及び動物愛護ふれあいサマースクール実施状況	14
（3）譲渡事前講習会実施状況	15
（4）譲渡事業実施状況	15
（5）犬のしつけ方教室実施状況	18
（6）譲渡犬等飼い主の集いの会（DMSO）活動状況	19
（7）その他の動物愛護啓発事業実施状況	19
2 犬・猫等に関する業務	22
（1）犬・猫等収容状況	23
（2）犬・猫に関する苦情等対応状況	25
3 動物取扱業及び特定動物に関する業務	27
（1）第一種動物取扱業	27
（2）第二種動物取扱業の届出及び監視状況	28
（3）特定動物の飼養及び監視状況	28

第1章 総説

1 組織・機構

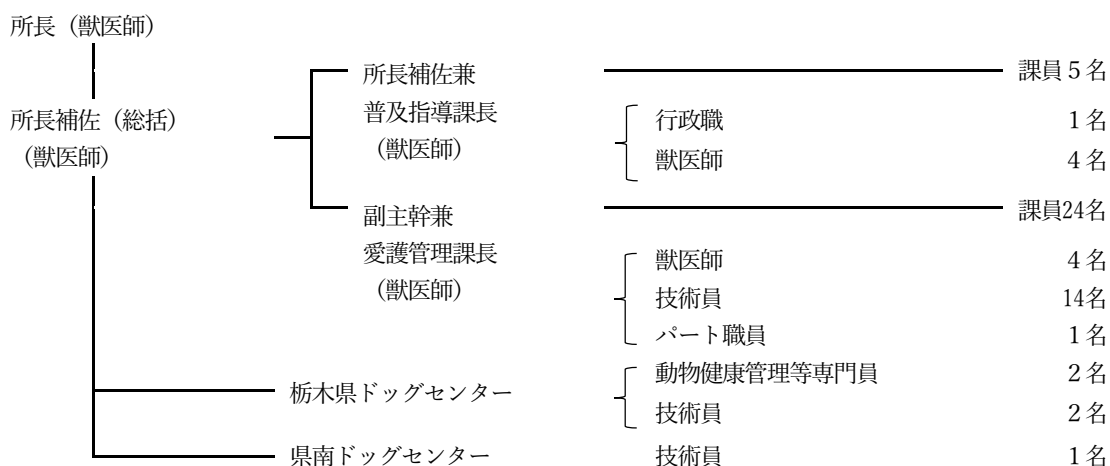
(1) 沿革

当センターは、低年齢層を中心とした多くの県民を対象に、動物とのふれあいを通して動物愛護の普及を行い、人と動物の友愛と慈しみを育む地域社会の形成を目指している。また、そうした動物愛護事業とともに、犬・猫を主とした動物の正しい飼い方の指導を実施し、これらによる危害等の防止を図り、更に、動物から人に感染する疾病等の調査や犬に関する苦情等の対応を集中的に行う拠点として設置された。

平成元(1989)年度	基本構想策定
平成2(1990)年度	基本計画策定・展示物基本設計
平成6(1994)年4月1日	管理部門業務開始
9月23日	愛護部門業務開始
平成8(1996)年4月1日	宇都宮市の中核市移行に伴い狂犬病予防法業務(捕獲・抑留・処分)を受託
平成9(1997)年10月	譲渡犬等飼い主の集いの会(DMSO)発足
平成10(1998)年4月1日	宇都宮市が捕獲業務を開始
平成11(1999)年4月1日	宇都宮市が犬及び猫の引取り、負傷動物等の収容業務を開始
平成18(2006)年6月1日	「動物の愛護及び管理に関する法律」一部改正(動物取扱業の登録制、特定動物の飼養・保管許可の全国一律規制開始)
平成20(2008)年3月	「栃木県動物愛護管理推進計画」策定
平成21(2009)年6月1日	犬・猫の引取り有料化開始
平成23(2011)年3月23日	東日本大震災対応のため、災害時避難動物等対策班を立ち上げ活動
平成24(2012)年1月	団体等譲渡事業を開始
3月31日	犬・猫の定時・定点引取りの終了
平成25(2013)年4月1日	普及指導課(旧普及調査課)及び愛護管理課(旧飼養管理課)に課名変更
9月1日	「動物の愛護及び管理に関する法律」一部改正(動物取扱業の適正化(犬猫の出生後56日以内の引渡し・展示の禁止、第二種動物取扱業の創設)、多頭飼育の適正化等)
平成26(2014)年3月	「栃木県動物愛護管理推進計画」改定
4月	動物健康管理等専門員の配置
平成27(2015)年9月	愛護館ドッグルーム運用開始
令和元(2019)年6月19日	「動物の愛護及び管理に関する法律」一部改正(動物取扱業の更なる適正化や動物の不適切な取扱いへの対応強化、マイクロチップの装着義務化、特定動物に関する規制の強化等)
令和3(2021)年6月1日	「第一種動物取扱業者及び第二種動物取扱業者が取り扱う動物の管理の方法等の基準を定める省令」一部施行(動物取扱業者の遵守基準)
令和3(2021)年8月16日	公式X(旧Twitter)の運用開始
令和4(2022)年3月	「栃木県動物愛護管理推進計画」改定
令和5(2023)年3月	「栃木県人とペットの災害対策ガイドライン(避難所編)」策定

(2) 組織及び職員構成

(令和5(2023)年5月1日現在)



(3) 業務内容

ア 普及指導課

- (ア) 予算、決算及び会計、県有財産の維持管理に関すること
- (イ) 動物愛護に係る意識の高揚及び知識の普及に関すること
- (ウ) 動物取扱業及び特定動物に関すること

イ 愛護管理課

- (ア) 狂犬病予防に関すること [犬の登録、鑑札の交付及び予防注射に関するものを除く]
- (イ) 動物の飼養及び保管に関すること
- (ウ) ドッグセンターに関すること
- (エ) 負傷動物の収容等に関すること
- (オ) 人獣共通感染症の調査に関すること

2 令和5(2023)年度予算執行状況

(1) 歳入

ア 土地使用料 12,450 円 (電柱敷使用料等)

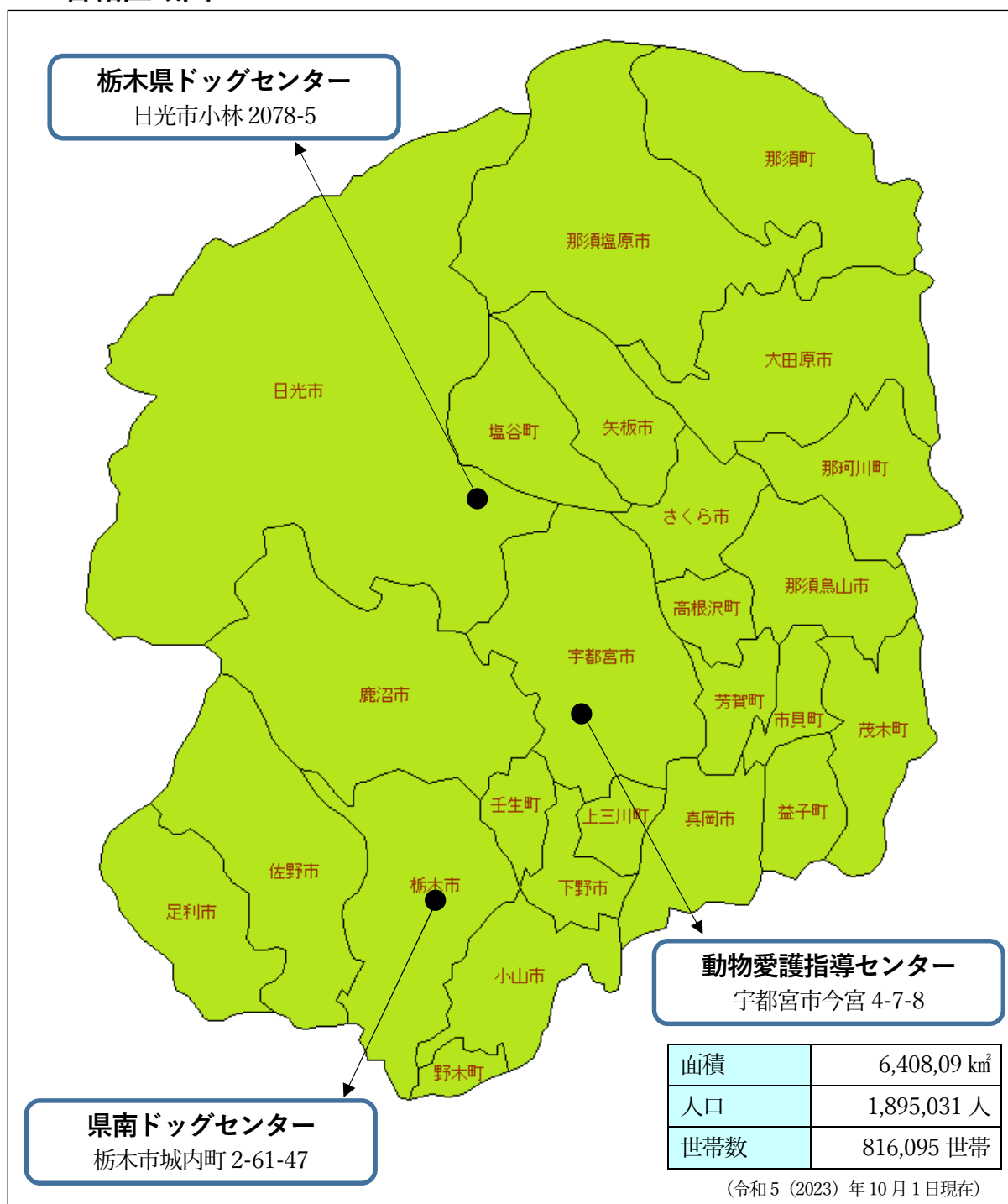
イ 収入証紙手数料

内訳	単価 (円)	件数	収納額 (円)
動物取扱業登録等手数料	小計	985	5,600,900
動物取扱業登録申請手数料	16,000	111	1,776,000
動物取扱業登録証再交付手数料	1,100	18	19,800
動物取扱業登録更新手数料	12,800	87	1,113,600
動物取扱責任者研修実施手数料	3,500	769	2,691,500
特定動物飼養許可その他手数料	小計	17	239,100
特定動物飼養許可申請手数料 (新規)	17,000	4	68,000
特定動物飼養許可申請手数料 (更新)	13,000	5	65,000
特定動物飼養許可証再交付	1,100	1	1,100
特定動物飼養変更許可手数料	15,000	7	105,000
抑留犬返還手数料	小計	411	607,110
抑留犬返還手数料	3,580	120	429,600
飼育管理手数料	610	291	177,510
動物引取手数料	小計	4	20,000
成犬	3,000	0	0
子犬	600	0	0
指定場所以外	5,000	4	20,000
合計		1,417	6,467,110

(2) 歳出

事業費別	支出額 (円)	内訳	
1 運営費	29,669,191	業務委託分	4,675,339 円
		管理経費	24,993,852 円
2 動物管理指導費	1,587,958	管理経費	1,587,958 円
3 営繕費	1,774,685	動物愛護指導センター	1,774,685 円
		栃木県ドッグセンター	0 円
		県南ドッグセンター	0 円
合計	33,031,834		

3 管轄区域図



4 施設の概要

(1) 動物愛護指導センター

ア 所在地

宇都宮市今宮4丁目7番8号

イ 敷地面積

11,439.23 m²

ウ 規模

(単位：m²)

名称	建物面積	延面積	構造
管理棟	420.36	765.76	鉄筋コンクリート、2階建
ふれあいドーム	379.94	379.94	鉄骨造、吹き抜け
愛護館	779.12	779.12	鉄筋コンクリート造、平屋建
倉庫	42.00	42.00	鉄骨造、陸屋根
屋外便所	25.25	25.25	鉄筋コンクリート造、陸屋根
鳥類飼育舎	50.24	50.24	鉄筋コンクリート造、陸屋根
車庫	149.38	149.38	鉄骨造
自転車置場	20.00	20.00	その他(擬木・FRP等)、吹き抜け
計	1,866.29	2,211.69	

※「ふれあいドーム」は(一財)日本宝くじ協会からの寄贈

エ 保有車両

車名及び車両番号	車両総重量(kg)	排気量(cc)	車体の形状
日産 宇都宮 400 つ 4827	1,140	1,500	ライトバン
日産 宇都宮 400 て 2977	3,215	2,000	ワンボックス
いすゞ 宇都宮 400 て 5613	3,155	2,000	ワンボックス
いすゞ 宇都宮 100 そ 4258	3,465	2,480	ワンボックス
いすゞ 宇都宮 100 そ 7199	3,495	2,480	ワンボックス
マツダ 宇都宮 400 に 1634	3,285	2,750	ワンボックス

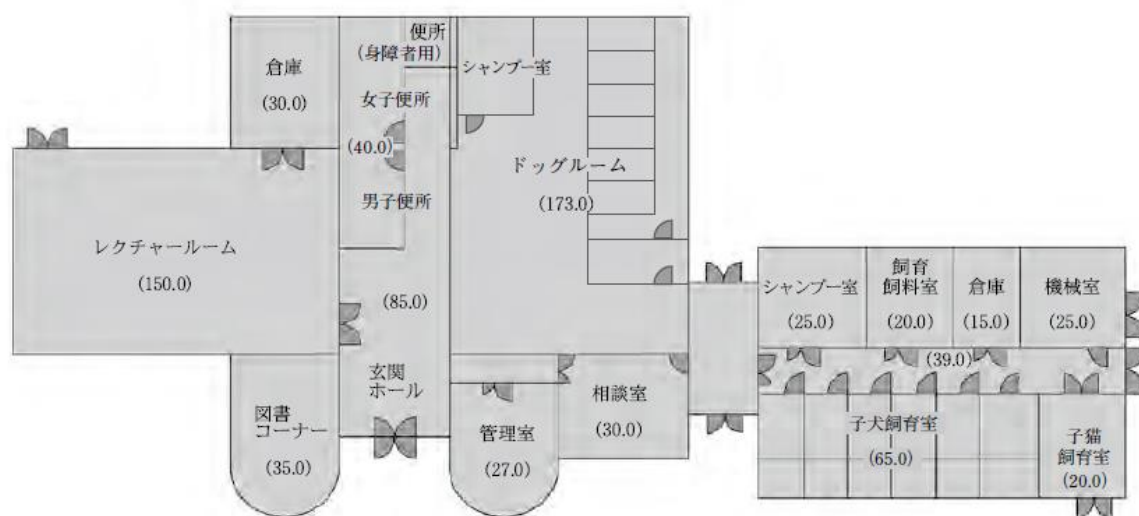
建物配置図及び植栽関係



記号	高木名称	記号	高木名称	記号	高木名称
シ	シラカシ	ケ	ケヤキ	ユ	ユリノキ
ツ	ツバキ	コ	コブシ	ト	トチノキ
マ	マデバシイ	ハ	ハルニレ	キ	キンモクセイ
モ	モミジバフウ	ア	アキニレ	イ	イヌシデ
モチ	モチノキ				

愛護館平面図

(面積：㎡)

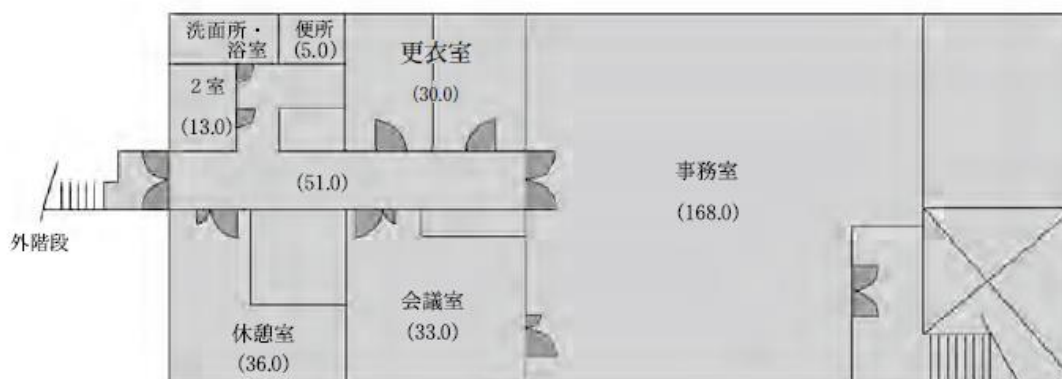


管理棟平面図

(面積：㎡)



2 F



(2) 栃木県ドッグセンター

ア 所在地

日光市小林 2078-5

イ 敷地面積

3,017.02 m²

ウ 規模

(単位：m²)

名称	建物面積	延面積	構造
ドッグセンター棟	510.03	510.03	鉄筋コンクリート、亜鉛メッキ鋼板ぶき

エ 沿革

昭和44(1969)年12月 犬抑留施設を整備

昭和51(1976)年3月 ねこ室、炭酸ガス装置等動物収容施設を整備

平成3(1991)年3月 施設の老朽化に伴い全面改築(総工費 337,180 千円)

平成29(2017)年1月 成犬室の床暖房設備を整備

オ 設備

犬抑留室：5室 犬個室：1室 子犬室：1室 猫室：1室

自動追い込み式炭酸ガス装置：1基
炭酸ガス装置(猫用)：1基
自動投入三次燃焼式焼却炉：2基

(平成27(2015)年12月以降稼働実績なし)

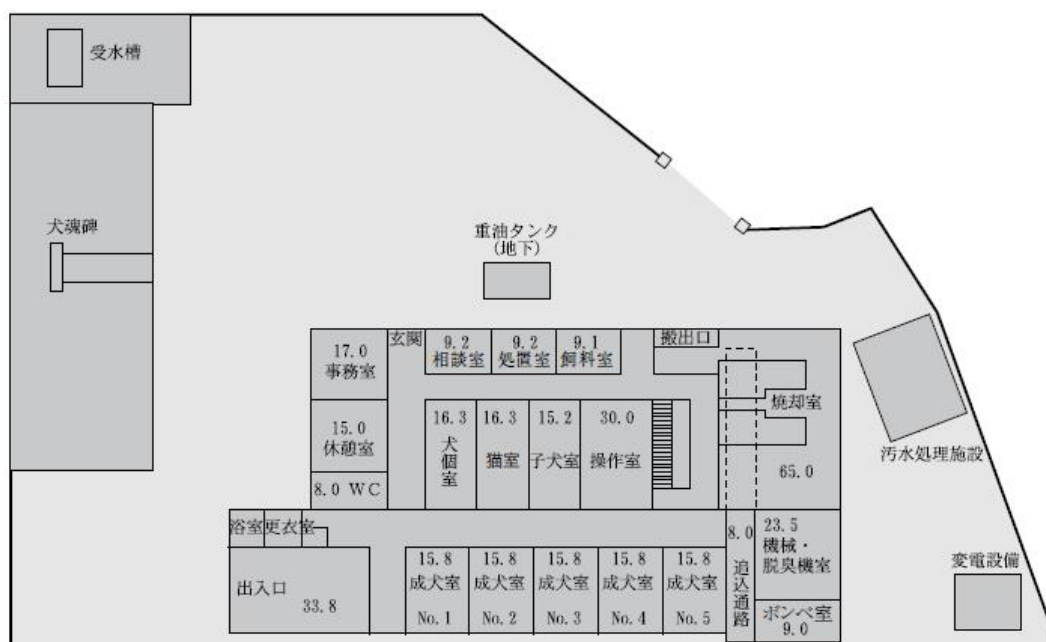
カ 処理能力

焼却炉：1回30頭(重量換算：10kg/1頭)

焼却時間：1回1.5～2.0時間

配置図

(面積：m²)



(3) 県南ドッグセンター

ア 所在地

栃木市城内町 2-61-47

イ 敷地面積

837.51 m²

ウ 規模

(単位：m²)

名称	建物面積	延面積	構造
管理棟	40.00	40.00	鉄骨造、亜鉛メッキ鋼板ぶき
抑留棟	183.68	183.68	鉄骨造、陸屋根
計	223.68	223.68	

エ 沿革

昭和 40 (1965) 年 2 月 県南犬抑留所新築

昭和 60 (1985) 年 3 月 県南犬抑留所改築

昭和 62 (1987) 年 7 月 県南ドッグセンターに改称

オ 設備

抑留棟 (無窓強制換気方式)

犬抑留室：5 室

子犬室：1 室

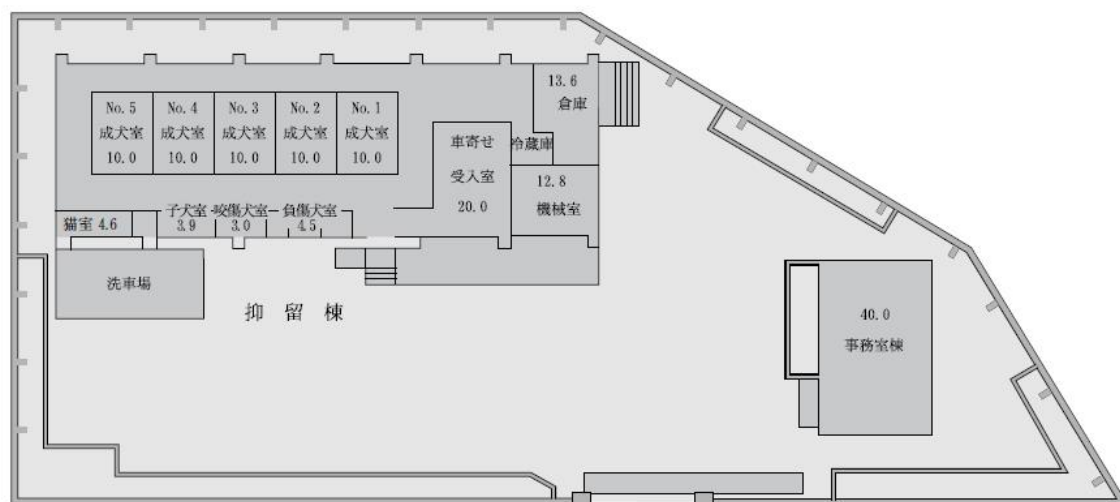
猫室：1 室

負傷犬室：3 室

咬傷犬室：2 室

配置図

(面積：m²)



第2章 事業の概要

1 動物愛護啓発事業

当センターでは、平成6（1994）年9月23日に県民向け施設としてオープンした「愛護館」を拠点として、動物愛護の啓発事業を実施している。

来館者は、子犬とのふれあい体験等のイベントや、動物愛護行政や飼い方についてのパネルや動物関係の図書を閲覧などにより、動物の正しい飼い方や接し方、動物愛護の在り方などの知識を身につけることができる。

定期的な事業としては、低年齢層等を対象とした「動物ふれあい教室」と、県民を対象とした「子犬譲渡事業」があり愛護事業の二本柱となっている。また、譲渡犬だけではなく、一般の犬の飼育者も対象とした「犬のしつけ方教室」を実施している。

（1）来館者状況

令和5（2023）年度の来館者数は7,836名で、その内訳は表1から表4及び図1のとおりである。

表1 年度別月別来館者数

月	平成 29(2017)年度		平成 30(2018)年度		令和元(2019)年度		令和 2 (2020)年度		令和 3(2021)年度		令和 4(2022)年度		令和 5(2023)年度	
	来館者	日数	来館者	日数	来館者	日数	来館者	日数	来館者	日数	来館者	日数	来館者	日数
4月	1,259	26	1,155	26	1,076	25	394	15	961	25	866	26	875	26
5月	1,225	27	1,055	27	1,083	26	426	18	1,147	26	771	25	773	26
6月	1,322	26	1,118	26	891	26	662	25	672	26	718	26	626	24
7月	1,104	26	930	26	1,008	26	845	27	612	27	584	27	536	26
8月	1,104	27	970	27	829	27	694	26	571	26	388	25	563	27
9月	956	25	1,045	26	808	26	898	26	844	25	537	26	541	26
10月	809	26	1,134	26	851	26	907	27	908	27	387	11	828	26
11月	911	25	1,015	26	1,092	26	1,194	24	984	23	711	23	806	25
12月	684	23	784	23	692	22	851	24	634	23	446	22	577	23
1月	756	23	875	23	823	22	563	24	670	21	688	23	510	22
2月	1,106	24	1,119	24	707	23	735	22	322	25	673	22	603	25
3月	1,166	26	1,591	26	757	26	735	25	445	21	722	26	598	26
計	12,402	304	12,791	306	10,617	301	8,904	283	8,770	285	7,491	282	7,836	302
累計	1,132,259	7,079	1,145,050	7,385	1,155,667	7,686	1,164,571	7,969	1,173,341	8,254	1,180,832	8,536	1,188,668	8,838

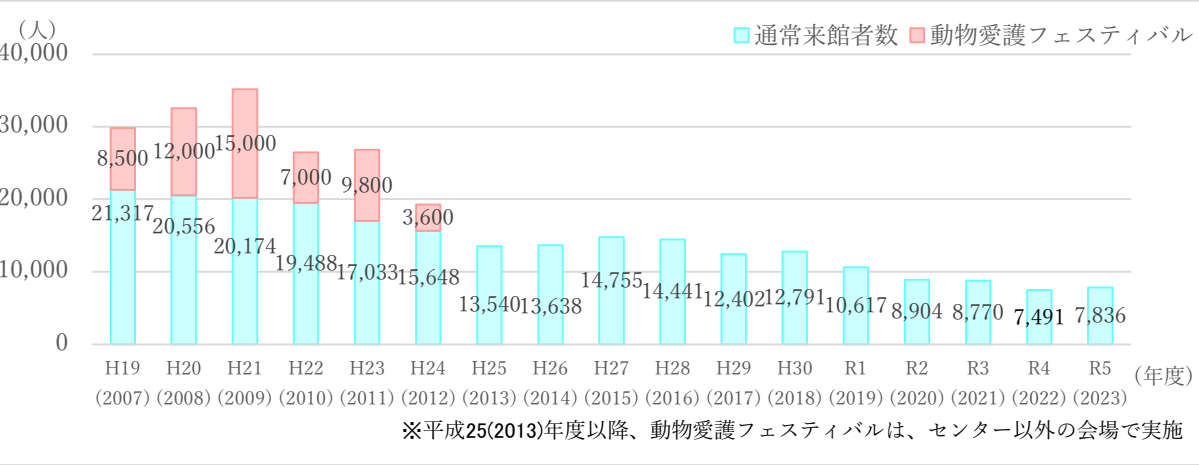


図1 年度別来館者数

表2 100万人達成の経過

年月日	内容	達成日数	摘要
平成6(1994)年9月23日	開所		
平成7(1995)年4月29日	5万人達成	175	
平成7(1995)年11月3日	10万人達成	334	
平成9(1997)年1月19日	20万人達成	691	
平成10(1998)年5月9日	30万人達成	1,079	
平成11(1999)年6月5日	40万人達成	1,401	
平成12(2000)年7月30日	50万人達成	1,747	平成12年8月5日に記念式典
平成13(2001)年11月4日	60万人達成	2,134	
平成15(2003)年8月30日	70万人達成	2,686	
平成17(2005)年3月5日	80万人達成	3,136	
平成19(2007)年6月23日	90万人達成	3,834	
平成22(2010)年8月26日	100万人達成	4,798	平成22年8月26日に記念式典
平成27(2015)年11月15日	110万人達成	6,367	

表3 休日等の来館者数

	来館者数(人)	割合(%)	開館日数	1日あたりの来館者数(人)
日曜日・祝日	3,362	42.9	67	50
土曜日	1,774	22.6	49	36
計	5,136	65.5	116	44

表4 来館者の世代別内訳

世代	来館者数(人)	割合(%)
大人	6,173	78.8
小・中学生	1,219	15.6
幼児	444	5.7
計	7,836	

(2) 動物ふれあい教室及び動物愛護ふれあいサマースクール実施状況

動物を慈しむ心の育成を目的として、主に保育所、幼稚園及び小学校低学年の児童等の団体を対象として、犬の習性や正しい接し方についての説明やビデオ鑑賞などを内容とした動物ふれあい教室を実施している。また、令和5(2023)年度から、個人を対象とした動物ふれあい教室を開催した。

夏休み期間中には、愛護館における業務の体験等を通して、動物の適切な飼育方法や動物愛護に対する理解を深めることを目的とした、小学生対象の動物愛護ふれあいサマースクールを実施した。

表1 動物ふれあい教室(団体対象)実施状況

市町	幼稚園	保育所	小学校	その他	合計
宇都宮市				21	21
鹿沼市				34	34
人数計				55	55※

※ 大人を含む

表2 動物ふれあい教室(個人対象)実施状況

年月日	対象	参加人数
令和5(2023)年4月30日(日)	小学1～3年生	4
4月30日(日)	小学4～6年生	5
令和5(2023)年6月11日(日)	小学1～6年生	5
8月2日(水)	小学1～3年生	5
8月27日(日)	小学4～6年生	2
12月10日(日)	小学4～6年生	8
2月18日(日)	小学1～3年生	11
	計	40※

※ 大人を含む

表3 動物愛護ふれあいサマースクール実施状況

実施年月日	令和5(2023)年7月25日(火)
参加人数	7組14人(小学3年生～5年生及びその家族)
内 容	講義：犬の正しい飼い方や犬のからだ・病気について 体験：体験獣医さん(聴診、レントゲン画像の読取り、寄生虫観察)、カルテ作り

(3) 譲渡事前講習会実施状況

当センターからの犬又は猫の譲渡希望者等を対象として、家族の一員として、終生楽しく幸せに過ごすために必要な、これらの動物についての習性や健康管理、法令等を含めた正しい飼い方に関する講習会(毎月1回)を開催し、受講者には「受講認定証」を交付した。

なお、当センターからの犬又は猫の譲渡には、当講習会の受講を条件としている。

表1 犬譲渡事前講習会実施状況

	2023年									2024年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
受講認定証交付人数	30	33	20	22	13	9	27	17	24	24	28	24	271
参加者総数※1	30	33	21	23	13	9	27	21	30	24	28	26	285

※1 同伴者を含む人数

表2 猫譲渡事前講習会実施状況

	2023年									2024年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
受講認定証交付人数	7	5	5	5	5	5	0	4	1	7	6	4	54
参加者総数※1	7	5	5	5	8	5	0	4	1	7	6	4	57

※1 同伴者を含む人数

(4) 譲渡事業実施状況

命ある動物の生存の機会を拡大するとともに、県民への動物愛護精神及び正しい飼い方の普及啓発を目的として、犬及び猫の譲渡事業を実施した。

譲渡対象者は、自宅で自ら飼養することを目的として譲渡を希望する個人及び新たな終生飼養者を探すことを目的として譲渡を希望する団体等（登録動物愛護団体等）であった。

表1 譲渡実績（ア～ウの合計）

（単位：頭）

	子犬	成犬	合計（犬）	子猫	成猫	合計（猫）
個 人	98	16	114	15	1	16
団体等	93	170	263	18	9	27
合 計	191	186	377	33	10	43

ア 子犬の譲渡会

子犬の譲渡を通して模範的な飼い主を育成することにより、動物愛護精神及び正しい犬の飼い方の普及啓発を目的として、毎月1回、犬譲渡事前講習会受講者を対象に「子犬の譲渡会実施要領」に基づき、子犬の譲渡会を開催した。

譲渡を受けた新しい飼い主には、終生飼養と不妊去勢手術の実施等、責任をもって適正に犬を飼育することの誓約を条件とするとともに、子犬のしつけ方教室（パピートレーニングクラス・レベル1）を必ず受講することとしている。

表2 子犬譲渡会実施状況

譲渡別 (市町別)	第1回 4月	第2回 5月	第3回 6月	第4回 7月	第5回 8月	第6回 9月	第7回 10月	第8回 11月	第9回 12月	第10回 1月	第11回 2月	第12回 3月	合計
宇都宮市	5	2	3	2	3		3		3	3	3	1	28
足利市	1				1							1	3
栃木市	3			1	2		1	2	1	1			11
佐野市			2				1			1			4
鹿沼市			1		1				1		1		4
日光市					1			1	1			1	4
小山市			1		1		3	2	1				8
真岡市	3		1	2			1						7
大田原市										1			1
矢板市		1											1
那須塩原市	1								1				2
さくら市	1					1	1		1				4
那須烏山市		1											1
下野市						1							1
上三川町											1		1
益子町										1			1
茂木町													
市貝町													
芳賀町	2	1						2	1				6
壬生町		1								1			2
野木町													
塩谷町						1							1
高根沢町													
那須町					1								1
那珂川町	1												1
合 計	17	6	8	5	10	3	10	7	10	8	5	3	92

※9月は随時譲渡のみで譲渡会は実施せず ※随時譲渡は、譲渡月に含める

表3 譲渡事業実績

	平成6-25年 (1994-2013) 累計	26年度 (2014)	27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	2年度 (2020)	3年度 (2021)	4年度 (2022)	5年度 (2023)	計
子犬譲渡数	2,678	133	146	193	175	163	116	137	139	109	92	4,081
しつけ方教室出席組数	2,499	128	128	186	171	160	115	98	132	107	92	3,816
受講率(%)	93.3	96.2	97.7	96.4	97.7	98.2	99.1	71.5	95.4	98.2	100	93.5

イ 犬譲渡事業

(ア) 個人譲渡

抑留期間中に所有者が判明しなかった犬のうち、譲渡対象動物選定基準により譲渡に適合すると判断した犬について、マッチング等を行った上で、「栃木県収容動物譲渡実施要領」に基づき自ら飼養するための譲渡を希望する個人に譲渡を行った。

また、特に性格がよく、家庭犬として適している成犬については、愛護館ドッグルーム（平成27(2015)年12月開設）を活用し、飼養・展示・譲渡することで成犬の良さをアピールすることにより、成犬譲渡の気運の醸成に努めた。

(イ) 団体等譲渡

抑留期間中に所有者が判明しなかった犬について、新たな終生飼養者を探すことを目的として、「栃木県収容動物譲渡実施要領」に基づき譲渡を希望する個人、登録動物愛護団体等に譲渡を行った。

表4 犬譲渡事業

(単位：頭)

	子犬	成犬	合計
個人	6	16	22
団体等	93	170	263
合計	99	186	285

ウ 猫譲渡事業

(ア) 個人譲渡

猫の適正飼養（室内飼養、不妊去勢手術、所有明示、終生飼養等）の普及と模範的な飼い主の育成を目的として、収容した子（幼齢）猫及び負傷猫のうち、譲渡を希望する旨の申し出があった猫について、マッチング等を行った上で、「栃木県収容動物譲渡実施要領」に基づき、自ら飼養するため譲渡を希望する個人に譲渡を行った。

(イ) 団体等譲渡

当センターで収容した子（幼齢）猫及び負傷猫について、新たな終生飼養者を探すことを目的として、「栃木県収容動物譲渡実施要領」に基づき譲渡を希望する個人、登録動物愛護団体等に譲渡を行った。

表5 猫譲渡事業

(単位：頭)

	子猫	成猫	合計
個 人	15	1	16
団体等	18	9	27
合 計	33	10	43

(5) 犬のしつけ方教室実施状況

犬の飼い主に正しい飼い方及びしつけ方を普及することにより、犬による人等への危害を防止することはもちろん、人と犬とが共存して生活できる豊かな地域社会を築くことを目的として、譲渡犬の成長度合いに合わせてパピートレーニングクラス・レベル1（生後約3か月）、パピートレーニングクラス・レベル2（生後約3～6か月）及びドッグトレーニングクラス（生後1年以上）の3クラスに分けてしつけ方教室を実施した。

表1 犬のしつけ方教室実施状況

クラス	実施年月日	受講 組数	講師
パピートレーニングクラス・レベル1 ※1	令和5(2023)年4月23日	12	職員
	5月21日	8	職員
	6月18日	8	職員
	7月15日	8	職員
	8月20日	12	職員
	9月24日	3	職員
	10月22日	10	職員
	11月19日	7	職員
	12月16日	8	職員
	令和6(2024)年1月21日	8	職員
	2月18日	6	職員
	3月17日	5	職員
小計		95	職員
パピートレーニングクラス・レベル2 ※2	令和5(2023)年6月11・18日	11	外部講師
	9月24・30日	7	外部講師
	12月10・17日	4	外部講師
	令和6(2024)年3月10・17日	9	外部講師
小計		31	
ドッグトレーニングクラス ※2	令和5(2023)年11月12・19日	8	外部講師
小計		8	
合計		134	

※1：一般見学者を含む

※2：2回のうち1回でも出席した人数（一般見学者を含む）

(6) 譲渡犬等飼い主の集いの会（DMSO）活動状況

当センターから子犬の譲渡を受けた飼い主を中心に、動物を適正に飼育管理することにより人と動物の共存する豊かな環境をつくるとともに、人と動物の絆（ヒューマン・アニマル・ボンド）を尊重し、動物の適正な飼育管理の知識・技術の習得と広く動物愛護精神の普及を図ることを目的として、平成9（1997）年10月に設立され、事務局は当センター内に設置された。

ア 主な活動内容

- (ア) 犬の模範的飼育者を育成するための事業
- (イ) 適正飼養に関する研修会等知識の交換に関する事業
- (ウ) 動物愛護指導センターが実施する各事業への協力
- (エ) 会報の発行
- (オ) その他目的を達成するために必要な事業

イ 会員数

149 名（令和 6(2024)年 3 月末現在）

ウ 活動状況

【研修会（動物愛護指導センター主催の動物愛護関係講習会に参加）】

令和 5(2023)年 10 月 15 日（日）

- (ア) 内 容：『人とペットの共生を考える～ペットの問題行動と災害対策～』
- (イ) 講 師：奥田 順之 氏（NPO 法人人と動物の共生センター 理事長）
- (ウ) 参加者数：41 名

【交流会】

令和 5(2023)年 10 月 22 日（日）

- (ア) 内 容：『秋のわんわん運動会』
- (イ) 講 師：藤川 裕子 氏（JAHA 認定家庭犬しつけインストラクター）
- (ウ) 参加者数：14 組 29 名

【会報誌の発行】

令和 6(2024)年 2 月

【ボランティア説明会】

令和 6 (2024)年 3 月 3 日(日)

- (ア) 内 容：DMSO ボランティア事業について
- (イ) 講 師：センター職員
- (ウ) 参加者数：8 組 8 名

(7) その他の動物愛護啓発事業実施状況

ア 2023 とちぎ動物愛護フェスティバル事業

- (ア)開催日：令和 5 (2023)年 9 月 16 日(土)
- (イ)場所：オリオンスクエア
- (ウ)来場者数：332 名
- (エ)内容：ドッグダンス等のステージイベントや迷子札作り・移動動物園・動物愛護行政ブース等のブースイベント

イ 動物愛護ふれあい作品展

人と動物の心温まる光景をテーマとした作品の制作に取り組むことを通じて、広く県民の間に命ある動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めることを目的として開催した。

(ア) 実施状況

部門	応募作品数	入選作品数	展示期間 (動物愛護指導センター愛護館)
絵 画	131	最優秀賞 2 優 秀 賞 4 佳 作 13	11 月 14 日～12 月 13 日
ポスター	75	最優秀賞 2 優 秀 賞 2 佳 作 9	11 月 14 日～12 月 13 日

(イ) 表彰式：令和 5(2023)年11月 26 日 (日)

ウ 動物の霊を慰める会

(ア) 日 時：令和 5(2023)年12月 14 日 (木)

(イ) 場 所：栃木県ドッグセンター

(ウ) 参加者：7 名 (センター職員)

エ 研修及び講座等

(ア) 職場体験学習受入状況

年月日	学校名	学校所在地	対象	人数
令和 5(2023)年 6 月 21 日	宇都宮市立瑞穂野中学校	宇都宮市	中学 2 年生	3
12 月 5 日	宇都宮市立若松原中学校	宇都宮市	中学 2 年生	5
			合 計	8

(イ) 施設見学・実習等受入状況 (職場体験及びサマースクールを除く)

年月日	学校・団体名	実施内容	対象	人数
令和 5(2023)年 10 月 25 日	日々輝学園高等学校	業務説明、施設見学、 質疑応答	高校 2 年生	3
			合 計	3

(ウ) インターンシップ受入状況

年月日	学校・団体名	実施内容	対象	人数
令和 6(2024)年 3 月 5 日	北里大学 東京農工大学	業務説明、施設見学、 質疑応答	大学 4 年生	3
			合 計	3

(エ) 出張講座、各種講演会、講座等への対応

年月日	学校・団体・イベント名	実施内容	対象	人数
令和 5(2023)年 4 月 1 日	オシゴトごっこ	獣医さん体験 (レントゲン、聴診体験)	4 ～ 7 歳	48
7 月 10 日	栃木農業高校	業務説明、保護犬・猫について ペットの災害対策について	高校 3 年生	35
9 月 3 日	真岡市民講座	動物の適正飼養について	市民	30
12 月 3 日	真岡市民講座	動物の適正飼養について	市民	30
12 月 25 日	宮っこトライ	業務説明、獣医さん体験(聴診体験、しつけ体験、カルテ作り)	小学 4 ～ 6 年生	2
3 月 23 日	オシゴトごっこ	獣医さん体験 (レントゲン、聴診体験)	4 ～ 7 歳	48
			合 計	193

2 犬・猫等に関する業務

「動物の愛護及び管理に関する法律」、「栃木県動物の愛護及び管理に関する条例」及び「狂犬病予防法」に基づき、犬猫等の飼い主に対する適正飼養に関する指導・助言、所有者等からの犬猫の引取り、負傷動物の収容、放浪犬等の捕獲・抑留等を行っている。

犬猫等の相談・苦情の対応を介して、人と動物の共生できる社会づくりのための普及啓発を行っている。

**飼い犬・猫が迷子になったら
栃木県動物愛護指導センターに
すぐ連絡を!**



**「いなくなっても
すぐ帰ってくる」
と思いませんか?**

連絡先 TEL.028-684-5458

犬には鑑札・注射済票・名札を必ず装着しましょう!
マイクロチップの装着も効果的です。

※当センターでは犬や猫の譲渡も行っています。新しい飼い主になりたての方はお問い合わせください。

栃木県動物愛護指導センター 宇都宮市今宮4-7-8

収容した動物の情報はホームページに掲載されています。http://www.tochigi-douai.net/

**ペットの
防災対策
5か条**

備えておこう
災害からペットを
守るために



災害時にペットを守るのはいちばん大切です。
以下の「防災対策5か条」を日頃から実践してペットの防災対策に万全を期すようお願いします。

第1条 住まいの対策をしましょう!
災害時にペットを守るためには、まず飼い主が無事であることが前提です。住まいの防災について、家具や荷物の固定、転倒防止、落下防止などの対策を適切に講じておけば人とペットの安全にもつながります。

第2条 しつけと健康管理をしましょう!
避難した時は、犬や猫が苦手な人とも一緒にになります。ケージやキャリーバッグに慣れていること、ぐずぐず吠えたりしないこと、決められた場所ですばいできることなどしつけておくことが必要になります。
また、被災したペットはストレスがかかり、病気や感染症にかかりやすくなります。健康管理の一環として、日頃からペットの体を清潔に保つとともに、適正なワクチン接種による健康管理に努めましょう。
※犬の場合は、「おすわり」「まて」などのしつけや、首輪や首輪（リード）を壊がらずに付ける習慣などをつけておきましょう。
※猫の場合は病気を予防し、やすやすと移動できるように記録をノートやメモ帳などに残し、避難時に携行できるようにしておきましょう。

第3条 所有者明示をしましょう!
突然の災害にペットは驚いて逃げてしまうことがあります。ペットと離れ離れになったときのために、首輪に鑑札、狂犬病予防注射済票、迷子札を装着しておきましょう。万一、首輪が外れてしまってもマイクロチップを装着し、所有者明示をしておけば安心です。二重の対策を取るようしておきましょう。

第4条 ペットのための備品を確保しましょう!
ペットの災害時の備品は基本的に飼い主の責任です。食、水や餌（保存のきくもの）、飼育用品などを用意しておきましょう。
※猫はキャリーケースに入れて避難することが原則です。
※食料、餌などは、最低5日分、余裕をもって7日分以上用意しておくのが理想的です。

第5条 安全な避難のための情報収集をしましょう!
住んでいる地域の防災マップにより、避難場所、避難経路、避難にかかる時間、ペットの被災状況などを確かめておきましょう。様々な災害の場面に想定して、日頃から家族や近所、飼い主仲間と災害からペットを守る対策について話し合っておくことが大切です。避難時にペットの受け入れが可能な場所のために、ペットホテル、親戚や友人など、一時的先についても複数探しておくことが大切です。

飼い主として「他人に配慮する」という最低限のマナーを守ることが大切です!

また、市町、(公社)栃木県獣医師会及び健康福祉センターと連携し、10月に「正しい犬の飼い方強調月間」を、2月に「正しい猫の飼い方推進月間」を設け、飼い主の適正飼養意識向上を図るための事業を実施するとともに啓発用パンフレット等を作成し、配布している。動物愛護週間(9月20日~26日)には、動物愛護精神の高揚を図るために、とちぎ動物愛護フェスティバルを開催している。

知っていますか 犬の飼い主の義務と責任



登録義務
飼い始めてから30日以内に、お住まいの市町で登録を。交付された鑑札は首輪につけてください。所有者明示にもなります。

狂犬病予防注射の接種義務
年に1回必ず予防接種を受けましょう。鑑札は首輪につけてください。

けい留義務
犬の放し飼いは禁止されています。散歩時は首輪に必ずリードを付けてください。

糞の処理
犬を連れ歩く際は汚物を処理することが定められています。犬がした糞は必ず持ち帰ってください。また、尿は水で流すことが推奨されます。

繁殖制限
犬が増えすぎると飼育環境の崩壊を招きます。不妊去勢手術を受けさせましょう。早期の手術により予防ができる病気もあります。

命への責任
動物を飼うということは、その命に責任を持つことです。動物の生態や習性を理解すること、病気の予防と治療、そして命を終えるまで面倒を見ることは飼い主の責任です。自身の病気や自然災害などで動物を飼育できなくなることを想定し、有事の際の預け先、譲渡先、避難所での過ごし方などを家族親戚、知人友人と事前に相談しておくことが大切です。

栃木県動物愛護指導センター (宇都宮市今宮4-7-8) TEL.028-684-5458

猫と人が共生するために

飼い猫の室内飼育のすすめ
飼い猫は、ご近所に迷惑をかけないように、飼い主の責任で適正に飼育しましょう。
栃木県では、毎年多く猫が交通事故で亡くなっています。飼い猫には必ず不妊去勢手術を受けさせ、交通事故、病気、近隣トラブルを防止するための室内飼育をしましょう。

飼い主のいない猫との関わり方
あなたの飼い猫でない猫に無責任にエサをあげると、地域の環境に悪影響を及ぼし、不幸な事故を招いてしまうこともあります。行政では、猫の捕獲を行っています。飼い主のいない猫が増えるようにするためには、人と猫との関わり方を地域の中でよく考えることが大切です。

不妊去勢手術
不妊手術は、自分の愛猫が、繁殖や子猫を産む機会を減らし、健康を維持し、寿命を延ばすのに役立ちます。不妊手術は、不妊去勢手術を受けさせましょう。

給餌・給水・糞尿の管理
給餌等は、自分の愛猫が、繁殖や子猫を産む機会を減らし、健康を維持し、寿命を延ばすのに役立ちます。給餌等は、自分の愛猫が、繁殖や子猫を産む機会を減らし、健康を維持し、寿命を延ばすのに役立ちます。

周辺住民への理解
猫アレルギーの人、猫が苦手な人にも配慮し、「飼い主のいない猫を増やさない」という意識を持って、猫の飼育や管理について、丁寧な対応をお願いします。

「地域猫活動」は地域でルールを決めて飼い主のいない猫を管理することによって、迷行猫や野猫を減らす効果があります。活動する人も飼い主も、一緒に話し合いながら管理方法を考えることが大切です。不妊手術が実施されている猫を捕獲しやすいため、猫を不妊手術する方が効果的です。

ほかのひとに めいわくをかけないよう かいましょう!

(1) 令和5(2023)年度 犬・猫等収容状況

(単位：頭)

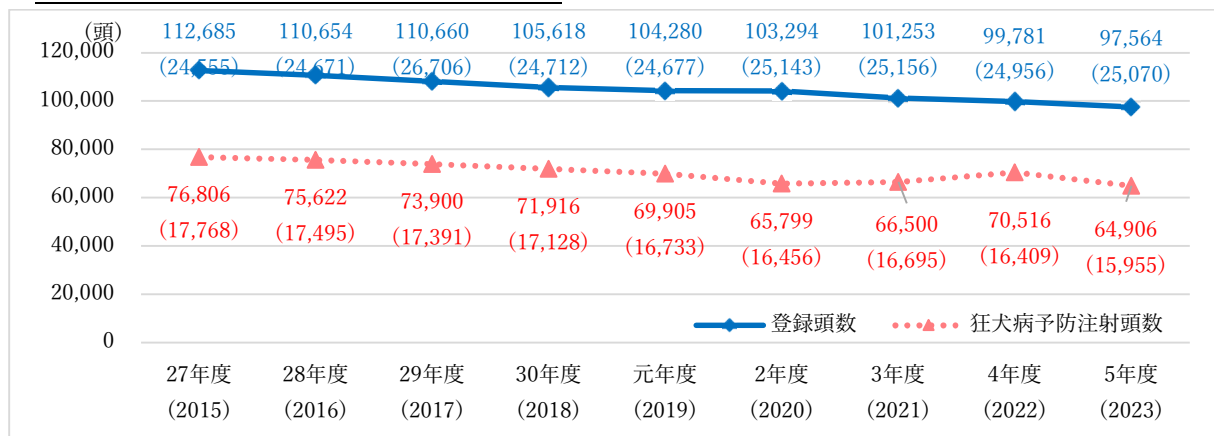
	捕獲数						返還頭数	負傷動物収容数				飼えなくなった 犬・猫引取り数		
市 町 名	通常捕獲	捕獲箱	引継数	麻酔銃	薬物捕獲	計		犬	猫	その他	計	犬	猫	
													所有者から	拾得者から
足 利 市	11	2	0	0	0	13	7	0	2	0	2	0	0	4
栃 木 市	22	0	0	0	0	22	13	0	7	0	7	0	0	27
佐 野 市	12	0	1	0	0	13	6	0	4	0	4	0	0	13
鹿 沼 市	20	1	0	0	0	21	11	1	6	1	8	0	0	15
日 光 市	15	0	0	0	0	15	10	0	3	0	3	0	0	7
小 山 市	20	2	0	0	0	22	11	1	4	0	5	0	0	7
真 岡 市	20	1	0	0	0	21	13	2	1	0	3	0	0	4
大田原市	27	0	3	0	0	30	9	0	4	0	4	0	0	7
矢 板 市	4	0	0	0	0	4	1	0	1	0	1	0	0	1
那須塩原市	143	61	0	0	0	204	8	1	7	0	8	0	0	8
さくら市	15	10	0	0	0	25	3	2	1	0	3	0	0	1
那須烏山市	4	2	0	0	0	6	0	1	1	0	2	0	0	4
下 野 市	6	1	0	0	0	7	4	0	1	0	1	0	0	5
上三川町	9	0	0	0	0	9	5	0	2	0	2	0	0	2
益 子 町	5	4	0	0	0	9	2	1	3	0	4	0	0	4
茂 木 町	3	0	0	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0
市 貝 町	2	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	4
芳 賀 町	3	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0
壬 生 町	3	0	0	0	0	3	1	1	0	0	1	0	0	0
野 木 町	4	0	1	0	0	5	4	0	1	0	1	0	0	1
塩 谷 町	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
高根沢町	5	0	0	0	0	5	2	0	0	0	0	1	3	0
那 須 町	47	8	0	0	0	55	6	1	1	0	2	0	0	1
那珂川町	10	5	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	3
栃 木 県	411	97	5	0	0	513	120	11	49	1	61	1	3	118
前 年 度	559	120	4	0	0	683	155	10	70	0	80	2	15	160

譲渡数(犬) 377 頭

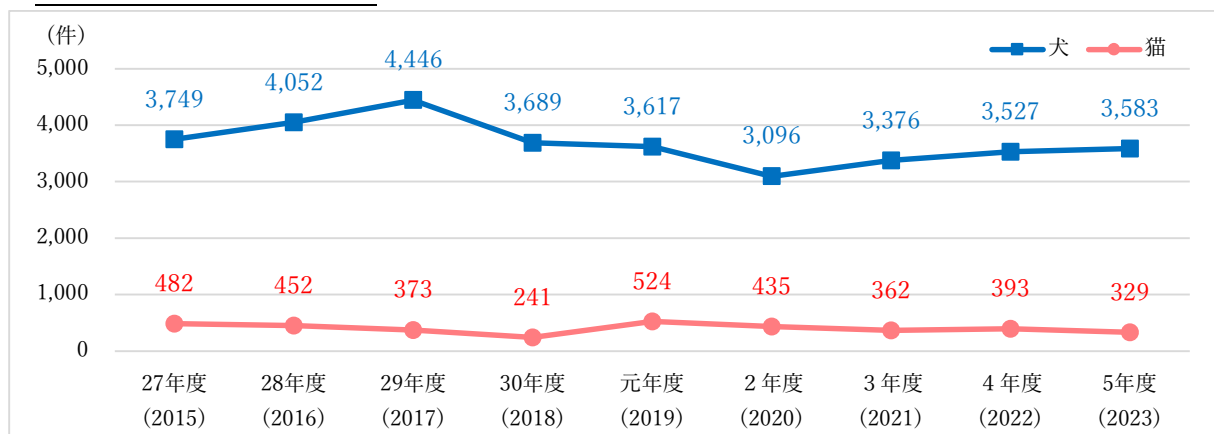
譲渡数(猫) 43 頭

ア 登録頭数及び狂犬病予防注射頭数の推移

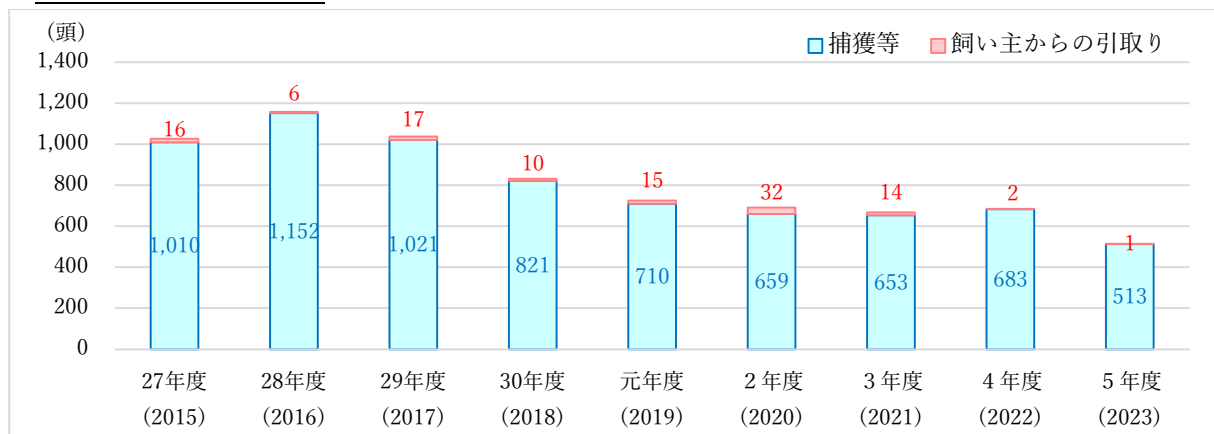
※（ ）内：宇都宮市



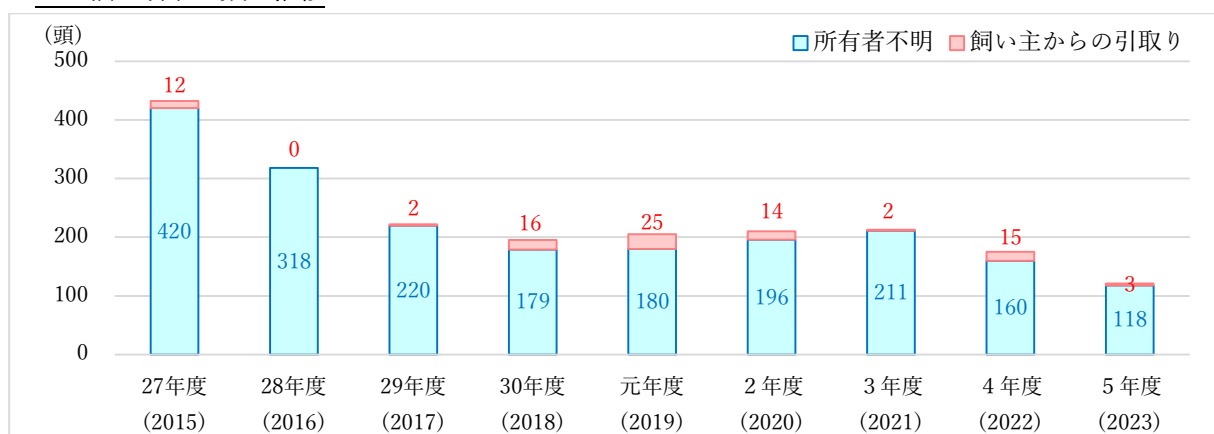
イ 犬・猫の苦情件数の推移



ウ 犬の引取り数の推移



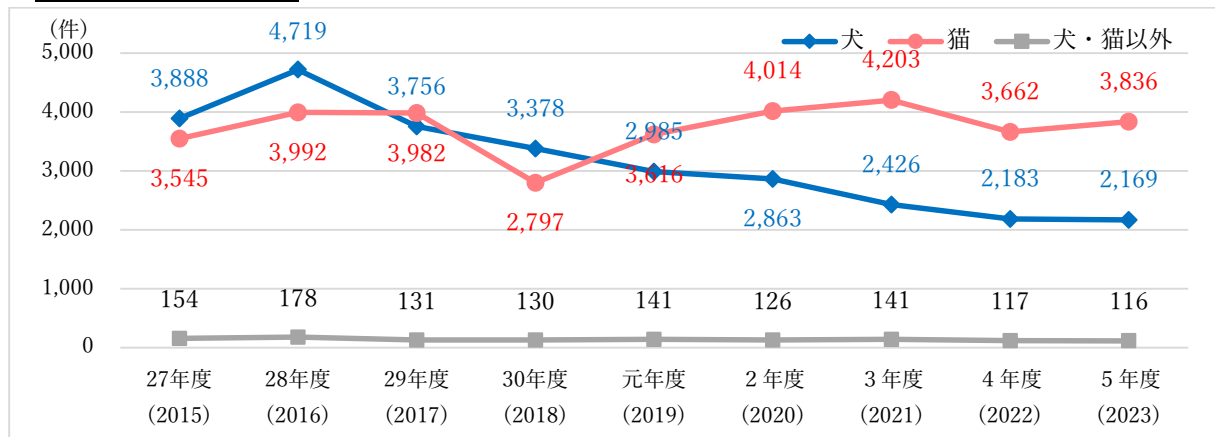
エ 猫の引取り数の推移



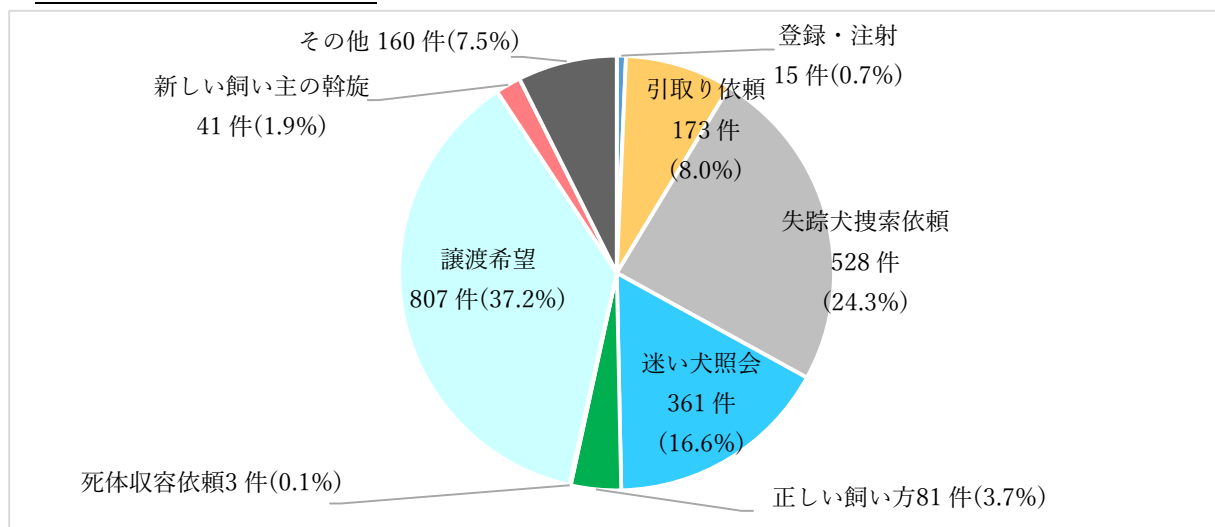
(2) 令和5(2023)年度 犬・猫に関する苦情等対応状況

	犬											猫							
	苦情件数								咬傷事故等発生件数			苦情件数							
市町	鳴 き 声	脱 糞	田 畑 あ ら し	家 畜 家 禽	咬 傷	放 し 飼 い 野 犬	そ の 他	計	咬 傷 犬 頭 数	事 故 届 数	予 防 員 検 診 頭 数	無 責 任 な エ サ や り	外 猫 ・ 多 頭 飼 育	糞 尿 ・ 臭 い ・ 畑 を 荒 ら さ れ る	車 ・ 家 屋 等 を 傷 つ け ら れ る	鳴 き 声	幼 齢	そ の 他	計
足 利 市	7	1	0	0	1	39	2	50	5	4	1	5	2	5	1	1	1	5	20
栃 木 市	7	0	0	0	0	181	21	209	4	3	0	25	7	29	7	1	7	5	81
佐 野 市	3	1	0	0	0	107	5	116	7	6	0	6	2	15	2	2	3	1	31
鹿 沼 市	2	2	0	0	0	46	1	51	4	4	0	5	1	5	2	0	2	1	16
日 光 市	1	0	0	0	0	85	1	87	2	1	0	5	2	6	2	0	2	0	17
小 山 市	6	1	0	0	0	506	3	516	2	0	0	10	3	15	3	3	1	1	36
真 岡 市	5	0	0	0	10	294	12	321	4	4	1	6	3	6	1	0	0	0	16
大田原市	4	0	0	0	0	69	2	75	0	0	0	3	1	2	0	0	1	1	8
矢 板 市	3	0	0	0	0	14	2	19	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
那須塩原市	4	0	1	0	0	899	2	906	6	5	0	1	0	3	1	0	1	1	7
さくら市	2	0	0	0	0	231	1	234	0	0	0	5	1	4	4	0	0	0	14
那須烏山市	1	0	0	0	0	329	1	331	1	1	0	0	1	0	0	0	1	2	4
下 野 市	7	1	0	0	0	26	2	36	0	0	0	4	1	6	0	0	2	3	16
上三川町	1	0	0	0	0	133	2	136	1	1	0	8	3	5	0	1	0	1	18
益 子 町	0	0	0	0	0	62	0	62	2	0	0	2	2	2	1	0	1	0	8
茂 木 町	0	0	0	0	0	3	0	3	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	2
市 貝 町	0	0	0	0	0	4	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
芳 賀 町	1	0	0	0	0	6	1	8	1	1	0	2	1	1	0	0	0	1	5
壬 生 町	0	0	0	0	0	21	0	21	0	1	0	5	2	8	1	0	0	0	16
野 木 町	2	0	0	0	0	31	2	35	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	3
塩 谷 町	0	0	0	0	0	44	0	44	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2
高根沢町	0	0	0	0	0	20	2	22	1	1	0	1	2	0	0	0	0	1	4
那 須 町	0	0	0	0	0	137	0	137	7	6	0	2	0	0	0	0	0	0	2
那珂川町	0	0	0	0	0	153	6	159	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
宇都宮市							0	0										0	0
栃 木 県	56	6	1	0	11	3440	69	3583	50	39	2	98	37	114	25	8	24	23	329
前 年 度	63	12	0	0	0	3390	62	3527	68	54	3	110	48	114	46	18	34	23	393

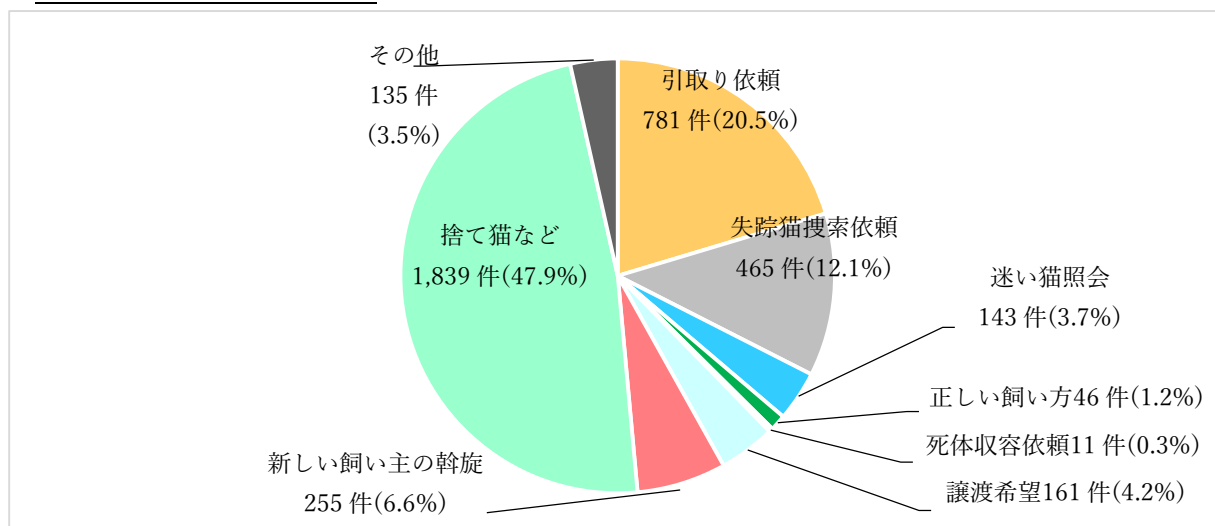
ア 動物に関する相談



イ 動物相談受付件数 (犬)



ウ 動物相談受付件数 (猫)



失踪犬搜索依頼結果内訳	件数
抑留犬返還	10
迷い犬照会と一致	33
もどった、見つかった	129
その他	313

失踪猫搜索依頼結果内訳	件数
返還	0
迷い猫照会と一致	3
もどった、見つかった	157
その他	264

3 動物取扱業及び特定動物に関する業務

「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、第一種動物取扱業、第二種動物取扱業及び特定動物に関する申請、届出の処理を行うと共に、動物の管理や飼養施設等について監視指導を行う。

また、動物取扱責任者を対象とした研修会を開催する。令和5年度は、県内の3会場で4回開催し、合計769名が出席した（受講率92.7%）。

(1) 第一種動物取扱業

ア 登録及び監視状況（令和6(2024)年4月1日現在）

市町名	事業所数	業種内訳							業種別 内訳計
		販 売	保 管	貸出し	訓 練	展 示	競りあっせん	譲受飼養	
宇都宮市	206	76	137	2	13	15	0	0	243
足利市	84	56	36	2	5	6	0	1	106
栃木市	47	20	25	1	5	5	1	0	57
佐野市	65	41	34	3	7	2	0	0	87
鹿沼市	37	15	23	0	2	3	0	0	43
日光市	52	20	30	0	3	13	0	1	67
小山市	72	37	44	1	4	6	0	0	92
真岡市	30	15	16	0	2	2	0	0	35
大田原市	23	16	13	0	2	4	0	0	35
矢板市	17	9	6	0	2	3	0	0	20
那須塩原市	66	31	34	1	2	7	0	1	76
さくら市	15	7	8	1	1	0	0	0	17
那須烏山市	9	5	5	0	0	0	0	0	10
下野市	12	9	5	1	2	0	0	0	17
上三川町	14	7	8	1	2	3	0	1	22
益子町	8	3	5	0	0	0	0	0	8
茂木町	2	1	1	0	0	0	0	0	2
市貝町	1	1	0	0	0	0	0	0	1
芳賀町	4	1	3	0	0	0	0	0	4
壬生町	18	11	10	1	1	2	0	0	25
野木町	7	3	5	0	1	1	0	0	10
塩谷町	6	6	0	0	1	0	0	0	7
高根沢町	10	5	4	0	0	1	0	1	11
那須町	53	27	34	7	4	14	0	1	87
那珂川町	2	2	0	0	0	0	0	0	2
合 計	860	424	486	21	59	87	1	6	1084
立入件数	192	134	105	9	11	31	1	2	293

※業種については平成24(2012)年6月より「競りあっせん業」「譲受飼養業」が追加

イ 登録及び届出件数（令和5(2023)年度）

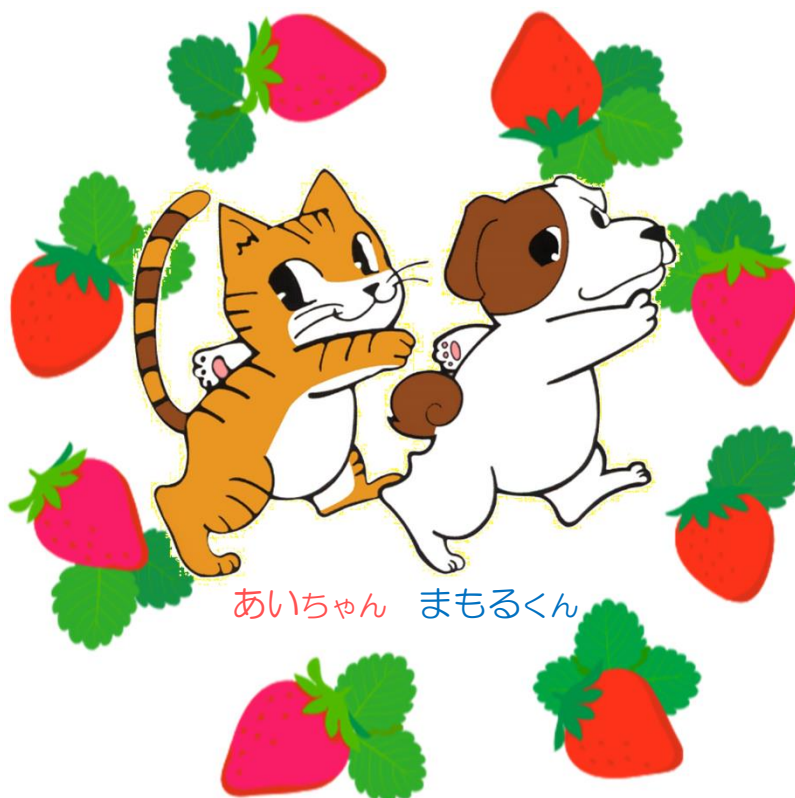
新規登録（業種数）	更新登録（業種数）	変更届	廃業等届
111	87	269	91

(2) 第二種動物取扱業の届出及び監視状況 (令和6(2024)年4月1日現在)

市町名	施設数	業種内訳					業種別 内訳計
		譲渡し	保管	貸出し	訓練	展示	
宇都宮市	7	6	0	1	1	4	12
足利市	1	1	0	0	0	0	1
栃木市	1	1	0	0	0	0	1
鹿沼市	1	1	0	0	0	0	1
那須塩原市	2	2	1	0	0	1	4
那須町	3	3	1	0	1	1	6
那珂川町	1	1	0	0	0	0	1
合計	16	15	2	1	2	6	26
立入件数	6	6	0	0	0	2	8

(3) 特定動物の飼養及び監視状況 (令和6(2024)年4月1日現在)

飼養又は保管の目的				愛がん	展示	生業の維持	試験研究等	その他	頭数計
種 類	哺乳綱	霊長目	アタリダエ科	0	18	0	0	0	18
			おながざる科	8	175	0	1	4	188
			てながざる科	0	4	0	0	0	4
			ひ と 科	0	6	0	0	0	6
		食肉目	い ん 科	0	3	0	0	0	3
			く ま 科	0	3	0	0	1	4
			ハ イ エ ナ 科	0	2	0	0	0	2
			ね こ 科	0	33	0	0	0	33
		長鼻目	ぞ う 科	0	5	0	0	0	5
		奇蹄目	さ い 科	0	3	0	0	0	3
		偶蹄目	か ば 科	0	2	0	0	0	2
			き り ん 科	0	10	0	0	0	10
			う し 科	0	16	0	0	0	16
	鳥綱	ひくいどり目	ひくいどり科	0	0	0	0	0	0
		たか目	コンドル科	0	2	0	0	0	2
			た か 科	0	10	0	0	0	10
	爬虫綱	かめ目	かみつしがめ科	12	0	0	0	0	12
		とかげ目	どくとかげ科	3	0	0	0	0	3
			おおとかげ科	0	0	0	0	0	0
			にしきへび科	5	3	0	0	5	13
			ボ ア 科	7	2	0	0	2	11
			な み へ び 科	0	0	0	1	0	1
			コ ブ ラ 科	0	0	0	0	0	0
			くさりへび科	0	0	0	1	0	1
			わに目	アリゲーター科	2	1	0	0	1
		クロコダイル科		0	0	0	0	0	0
		ガビアル科		0	0	0	0	0	0
合 計 (頭数)				37	298	0	3	13	351
立入件数(施設数)				1	6	0	0	0	7



栃木県動物愛護指導センター

〒321-0166 宇都宮市今宮4-7-8

TEL 028-684-5458

FAX 028-684-5926

URL <https://www.douai.pref.tochigi.lg.jp/>

